

～認可外保育施設・幼稚園を利用されている皆さんへ～

キッズガーデンなごみで実施してる

「休日保育の利用料」が補助されます！



対象者

- ・福島市民で認可保育施設を利用していないお子さん
- ・保育の必要性があること（福島市から2号又は3号の認定を受けていること）

※認可外保育施設や幼稚園を利用している方は対象になります。

※認定こども園の幼稚園機能を利用している方は対象になります。

幼児教育・保育の無償化の対象となっている方は、算出方法が異なる場合があります。

対象となる費用と補助率

土曜日

日曜日

祝祭日

にキッズガーデンなごみの一時預かりを利用した利用料の2分の1

※平日の利用分やおやつ代等の実費負担分は対象となりません。

【例】900円（利用料）×1/2（補助率）＝450円（補助額）



○キッズガーデンなごみ○

住所：〒960-8151 福島市太平寺字町ノ内30

電話：024-573-0222（9:00～17:30）

費用：1時間 300円（ほか実費負担あり）

補助金の申請

①提出書類 ※記入例を参考に記入してください。

- ・福島市休日保育利用料補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ・休日保育利用実績一覧表
- ・利用料を支払った領収書の写し

②申請額

- ・休日保育を利用した月の利用料を一括して申請してください。

③提出及び問合せ先

- ・福島市幼稚園・保育課(福島市森合町10-1 保健福祉センター2階)
- ・担当:幼保給付係 TEL024-573-2021